

## 人文科学にとっての“デジタルアーカイブ”

赤間亮（立命館大学）、川村清志（神戸学院大学地域研究センターP.D.）、  
後藤真（大阪市立大学大学院文学研究科）、野村英登（財団法人交流協会日台交流センター）、  
師茂樹（花園大学）

**概要** このパネルディスカッションは、デジタルアーカイブに「人文系からの視点が欠けている」という本シンポジウムの問題意識を受け、その人文科学における意義を改めて問い直し、「真の活用」の道筋をさぐるための議論を行うことを目的とする。本稿は最初の師による問題提起に続けて、各パネリストのポジションペーパーを五十音順でならべている。

### What Does “Digital Archive” Mean for the Humanities?

Ryo Akama (Ritsumeikan Univ.), Kiyoshi Kawamura (Kobe Gakuin Univ.),  
Makoto Gotoh (Graduate School of Osaka City Univ.), Hideto Nomura (Interchange Association, Japan),  
Shigeki Moro (Hanazono Univ.).

**Abstract.** Based on the critical mind of this symposium, this panel discussion aims to reconsider the meanings of digital archives for the humanities, and to discuss the methodology for their applications. In the first part of this paper Moro raises awareness of this issue, followed by the position papers of the panelists.

#### 1. 問題提起（師）

##### デジタルアーカイブの対象

今日、文化財を中心に進められているデジタルアーカイブは、保存と閲覧の両立というアーカイブ本来の意義はもちろんのこと、アーカイブ化の対象の多くが人文科学の研究対象でもあることから、その方面での意義が強調されることが多い。

しかし、本シンポジウムの趣旨文に「現在までのところ、技術指向、コンテンツの産業応用指向の色彩が強く、学術的な観点から資料を利活用する研究者、また技術を利用して情報を管理する資料管理者など人文系からの視点が欠けている傾向が見受けられます」（下線筆者）とあるように、デジタルアーカイブが人文科学に十分に受け入れられているとは言えない状況であろう。例えば、人文科学からの批判として、欲しい資料がデジタル化されていない、底本の選定が甘いなど、主に対象に対する批判的な視点の欠如が多くあげられている。加えて人

文科学においては、デジタルアーカイブの対象としてしばしばあげられる「伝統」文化や「古典」というものが、社会的に構築されたものであるという指摘がしばしばなされている（[7]など）。もっとも、古典などの価値をすべてコンテクストに還元する考え方については批判もある（[4]など）。

いずれにせよ、デジタルアーカイブの対象の「価値」がどのように見いだされてきた（いる）のか、また何が対象となっていないのか、人文科学界の動向から国家レベルの文化財政策等々を視野に入れつつ考えるべきなのではなかろうか。

##### デジタルアーカイブという行為

「アーカイブ archive」という単語は「(収集された) 古〔公〕文書; 古〔公〕文書の保管所」が元々の意味であるという。そこからデジタルアーカイブも、デジタル技術を用いた文化資源の「保存」ということが第一の定義としてあげられ、加えてインターネットを利用した公開、商業化を含む再利用等があげられることが多い。しかし、デジタルアーカイブという行為は

果たして「保存」という一言で括られるものなのであろうか。

例えば近年盛んに行われている無形文化財のデジタルアーカイブ化には、先行する研究として人類学や民俗学におけるフィールドワークがある。ここではこれまで、フィールドにいる人々と他者である研究者との関係によっては「フィールドで採集する第一次資料としてのデータそのものが大きく変化する」可能性があり、研究者による「記録」が「いかにフィクション性をはらんでいるか」、そして「実際にその場にいなかったわたしたち読者を必然的に受け身にさせる」ということが大きな問題として指摘されている([2])。

また、記録を行う形式にメッセージが含まれるという考え方は、広く受け入れられている([5][8]など)。デジタル化の場合、数理モデルなどの批判・検討は自覚的に行われることが多いが、対象の選択に始まり、XMLを使う、できる限り高解像度のデジタルカメラで撮るという行為に潜むある種の物語的構造について、批判的に検討されたことはなかったのではないか。

いずれの場合も、デジタルアーカイブを作成する側の匿名性を想起させる「保存」という言葉を使うべきではなく、「解釈」もしくは「コミュニケーション」といった用語の方がふさわしいように思われる。

#### アポリアの克服

以上、主に方法論的な問題点をいくつか指摘してきたが、近年、逆にこのような問題を解決するためにコンピュータが有効なのではないかという提案([1][3][6]など)が、人文科学者の側からなされるようになってきたのは興味深い。今後、デジタルアーカイブが真に活用されるためには、このような提案を学際的な場で真摯に検討することが必要なのではなかろうか。

#### 参考文献

- [1] 本村康哲・川上聰・川村清志・森下淳也・大崎雅一「人類学における研究支援環境としてのデジタルワークベンチ」(『人文科学とコンピュータシンポジウム論文集(じんもんこん2003)』、2003)
- [2] 児島峰「記述する権利…;一方的な関係の構築?」(方法論懇話会編『GYRATIVA』2、2001)

[3] 近藤泰弘「コンピュータによる文学語学研究にできること – 古典語の「内省」を求めて」(全国大学国語国文学会夏季大会シンポジウム「情報技術は文学研究をいかに変えるか」発表レジュメ、2001)

[4] LaCapra, D. *Rethinking Intellectual History: Texts, Contexts, Languages.* Cornell University Press, 1983. 山本和平・内田正子・金井嘉彦訳『思想史再考 テクスト、コンテクスト、言語』(平凡社、1993)

[5] McLuhan, M. *Understanding Media: The Extensions of Man.* MIT Press, 1964. 栗原裕・河本伸聖訳『メディア論』(みすず書房、1987)

[6] 明星聖子「文献学はコンピュータに何をたくすべきか」(『情報処理学会研究報告』Vol. 2004, No. 58 (2004-CH-62)、2004)

[7] ハルオ・シラネ、鈴木登美編『創造された古典 –カノン形成・国民国家・日本文学』(新曜社、1999)

[8] White, H. *Metahistory: The Historical Imagination in Nineteenth-Century Europe.* Johns Hopkins University Press, 1973.

## 2. 人文科学者自身のデジタルアーカイブ(赤間)

### (1) 人文科学と資料

私に与えられた役割は、実際に携ってきたプロジェクトを事例に人文科学におけるデジタルアーカイブの必要性を明らかにせよとのことである。しかし、私には、この役割は果たせないことを予め断わらざるを得ない。デジタルアーカイブの意味は受取る人によって様々であるが、扱う対象も様々である。この様相は、人文科学そのものであるとも言える。

ところで、少なくとも人文科学の研究者は、何かを発言するために、「資料」を必要としているのではないだろうか。人文科学の研究者は、資料の整理を様々な方法で行なっており、方法はどうであろうと効率よく大量の資料(あるいは情報)を扱うことで、生産性のある活動をしている。

資料がデジタル化していると、携行が可能であると同時に、WEB上に載ることで地理的な制約がなくなる。個人利用を離れて、共有化もできる。デジタル化された資料が大量になると、アナログの世界よりも効率があがるため、生産

性を増す。それ故に、デジタルアーカイブが必要なのである。しかし、現状で十分な生産活動をしている研究者には、必要がない。必要性は研究者個々の個別の問題である。

#### (2)誰がデジタルアーカイブを必要としているのか

それではいったい誰が、デジタルアーカイブを必要としているのか。学術的な場で対象とされるデジタルアーカイブは、やはり学術的な「資料」を対象としたものであり、一般大衆の利用するものではない。しかも、上述のように、研究者ですらデジタルアーカイブを必要としていないとすれば、デジタルアーカイブは行なわれるべくもない。

しかし、理屈を述べる前に現場の要請としては、図書館や博物館が資料管理・整理・閲覧システムとして、デジタルアーカイブが進められており、また、デジタルアーカイブへの強い期待を持っている。特に、公的な組織にその傾向が強い。研究者や利用者へのサービスにおいて、デジタル化によって閲覧や複写にいたるまでルーティンワークが必要なくなる可能性があるというのが大きな理由といえよう。レンタルサービスの件数や量をいかに少なくして、資料の利用頻度を上げるかが、課題ともなっているのが現状である。

#### (3)誰がデジタルアーカイブを行なうのか

デジタルアーカイブが保存・閲覧・活用という総合的行為とすると、それを行なっているのは、誰だろうか。あるいは、その総合的な一連の行為の流れを学術的に記述したり行なっている研究者はいるのだろう。立命館アート・リサーチセンターでの私のプロジェクトは、一連の行為をすべて自前で行なっており、学術の場では唯一の事例ではないかと思われるが、一般的には、アーカイブは業務として研究機関が業者に外注している。

印刷業界から派生した「デジタルアーカイブ業界」がこれを担い、その下に下請が入って、そこに公的なデジタル化資金が運良くついた機関から、ネット配信が行なわれるようになっている。つまり、資料の所蔵機関とデジタルアーカイブ業者がデジタルアーカイブを行なうのが世の常識的な形である。そこには、人文科学の研究者自らの姿は見られない。

一方、情報科学の研究者は、技術開発や技術実験のために、文化財を利用しようとする。立

体の計測に日常使用している茶碗や、動作解析のために一般人の動きを使ったとしたら学術的な価値が低いと見なされるからだろうか。文化財を扱うとしても、情報科学系の研究者は、その文化財そのものを研究することはしない。そして、さらには人文科学の研究者が必要とする体系的なデータ保存と管理は行なわない。

人文科学の研究者は、情報科学の研究者が共同研究に入ってくると、データベースを作ってくれると思っている。自分たちの研究している論文や資料を預けると、自動的にデータベースが出来上ってくると思いこんでいる。双方で、デジタルアーカイブは相手側が行なうものと考えているから、デジタルアーカイブの担当者については話題にもならない。

人文科学と情報科学双方から、相手をうまく自分の研究に利用してやろうという綱引があるので、そこをオブラーントに包んでいるという現状はないだろうか。

#### (4)アーカイブとして残るデータ

モーションデータ、3Dデータ、CADデータ、動画映像、音声、静止画、テキストなどの標準形式がある程度定着したデジタルデータの他、個別ソフトに依存するドキュメントデータ、プログラムなどがアーカイブされるデータと考えられる。そして、これ以上のものではない。

人文科学の研究者は、幻想を抱いてはいないだろうか。もちろん、技術開発が進み、現状では予想もつかないデータ形式が出てくるものと思われる。しかし、人文科学の世界で考えているほど、情報工学は急速には進まない。出来ることに限りがあり、また、新しい技術は一般化し標準化が進んで初めて、アーカイブの第一段階である「保存」が可能となる。静止画の標準的な保存形式や将来へ向けての形式変換対応策に心配がなくなったのは、つい最近のことであり、動画ですらまだ標準化された段階ではない。つまり、対象は何であろうとも、アーカイブされて保存できるデータには限界があるということである。

デジタルデータは、相も変わらず人文科学にとって「資料」であるから、さまざまな解釈によってさまざまな価値を生む。人文科学の研究者は、個別にその考察をアーカイブすればよいのである。しかし、人文科学の研究者は、自分の考察はアーカイブしようとしているだろうか。

### (5)既存の膨大なデジタルアーカイブ事例

人文科学という狭い視点でみるとデジタルアーカイブをあまりうまく行なわれていないが、現在、WEB上には一般的なコンテンツが膨大な数でデジタルアーカイブされている。私的なもの、営利的なもの、目的を問わなければ、これほど大きな情報源はない。そのため、ネット上の情報が乏しい学問の分野は、状況が停滞しているのではないかと予測できるほどである。

人文科学の研究者は、デジタルアーカイブに過大な期待を抱く前に、現実の膨大な一般的アーカイブ事例をみて、WEB技術にどれだけのものがあるのかを知るべきであろう。その技術の範囲において、人文科学の研究者は、自分の研究に関するデジタルアーカイブを行なうことができると知るべきであり、また必要と思えば、現状の実用的な技術を習得して、自らが中心となってデジタルアーカイブを推し進めるべきであろう。

### (6)アーカイブされたものを生かす

資料のデジタル化を考える前に、すでにデジタルアーカイブされ、公開された様々なコンテンツ群を具体的にはどのように人文科学の研究に生かすのか。これも一つの課題だろう。研究者側からアーカイブを生かすという行為は、研究者がすでに公開されたコンテンツの所在を管理（ファーリング）して、それぞれのコンテンツに対してコメント、あるいはそれらの関連をつけていく作業ではないだろうか。

その研究者が生産する情報をアーカイブする方法の事例として、今回、解説書込み型サイトの開発を会場で紹介したい。

### (7)デジタルアーカイブの様々な側面

デジタルアーカイブという常に取上げられる話題に、セキュリティや権利問題がある。「デジタルアーカイブ」が生れた時点からの解決せねばならない課題であるが、いまだに解決を見ない。このように、デジタルアーカイブを構築する側になると、そこには単なる技術やノウハウだけではない、学術的なレベルでの難問が山積されていることに気づくであろう。私は、デジタルアーカイブを人文科学や情報科学との綱引の問題にとどめるのではなく、新しい情報サービス学としての「デジタルアーカイブ学」という領域を真剣に立ち上げる段階に来ていると考えている。

## 3. 文化人類学における民族誌記述のネットワーキング化をめぐって（川村）

文化人類学における民族誌資料の収集、分類をめぐっては、HRAF (Human Relation Area Files) のような歴史的な蓄積がある。だが、それらがパソコンやインターネットの普及に対応した形で展開しているとは、世界的にみても言い難い状況にある。特に日本においては、調査資料の取り扱いはおろか、どのような手順で調査を行い、どのようにして資料を収集するかについてのマニュアル化の努力さえ、ほとんどなされてこなかった。

それは日本（だけには限らないが）における文化人類学の方法論上の傾向が、大きな影響を与えている。今日の文化人類学では、他地域の民族誌資料を参照、比較する研究は、ほとんど行われない。むしろ、個々人が実施した調査資料をもとに民族誌を記述することが強く、そこで議論は特定の民族や地域についての深度はあるが、限定されたデータに基づくことが多い。共同研究などで「世界の狩猟採集民の現状」や「儀礼と社会変化」といったテーマが掲げられた場合も、個々の研究者が調査データを独自に整理、分類し、自らの解釈を加えたうえで発表を行うというスタイルが大勢を占める。一次資料の収集に関わる課題や質的に異なる資料の平準化や反証可能性は、そこでは話題とならない。

一方、このような民族誌については過去20年近くにわたって、厳しい批判が行われてきたことも事実である。それらの批判をここでは、便宜上、4つのポイントにまとめておきたい。

- (1) まず、民族誌の資料の客観性、あるいは公平性が問われた。これは、単独でフィールドワークを行った調査者の記述が、事実の錯誤や誤解によって生じるズレを問題としている。この問題と表裏にあるのは、調査者の他所者性であるが、ここでは深くは問わない。
- (2) 次に調査者と被調査者の非対称性が問題とされた。つまり、調査者は、暗黙の権力的な布置のもとに被調査者から必要な語りや資料を引き出している。それらの作業は、場合によっては文化的な搾取と捉えられる可能性がある。とりわけ人類

学においては、調査者と調査対象は、おむね西洋と非西洋というかたちで枠付けられてきた。これは、エドワード・サイードが検証したオリエンタリズムの問題を想起させる。

- (3) さらにより微妙な問題として民族誌記述の内容について、現地の人々の理解がえられない場合が生じている。(2)の状況が現地の人々にも自覚化されるに及んで、明確に間違っているとは言えない記述であっても、それらが現地の人々の人権や政治的立場に抵触する場合には、民族誌の考察や分析が現地に受け入れられない事態が起きている。
- (4) また、書かれたものとしての民族誌そのものが持つ権力性、あるいは暴力性についても議論が行われている。民族誌は最終的には一人の調査者が記述することが多い。そこでは特定の民族や文化を俯瞰的な視点から眺め、見下ろす形で記述が行われる。だが、このような視点を研究者が持ち得るという保証はどこにあるのかという疑問が浮上する。

これらの課題について、これまでの日本の文化／社会人類学は、あまりまとまった成果を出せていないように見受けられる。むしろ、海外における民族誌の問題点の指摘、危機の表明を紹介、整理することに大きなウエイトをおいていた感が否めない。もっとも、個人的な研究者レベルでは、民族誌の記述や表象についての課題を中心にいくつかの議論が行われてきた。昨年、我々のグループでは、現地のデータを適切に記述する試みに関する人類学者の論考を紹介したうえで、自分たちの構築しつつあるデジタルワークベンチの方向性を示そうとした。

そこで紹介した二人の議論をまとめながら、それは最初に記した(2)と(4)の課題を解消することで、(3)の権力性や、非対称性の問題を回避しようとしているかにみえる。すなわち、栗本英世は、自らの民族誌を「自己点検」することで、民族誌の内容を補い、バージョンアップをはかるなどを提唱している。また、中川敏は、民族誌において記述すべき階梯を共同体における「規約」であるとして、人類学者が施す「解釈」による記述を批判している。「規約」とは、調査対象となる共同体において当たり前のようなく執行されている行為や言明を支えている

取り決め、ルールに相当するものである。

ただし、これらの議論は、調査者の権威を脱構築することと、調査資料の平準化の両面において不徹底であることも示しておいた。また、その時点では言及しなかったが、これらの論文が、(1)のレベルの事実誤認や誤った現地の情報をどのように是正するかについての議論を基本的には等閑に附していることもここで指摘しておかねばならない。

一方、これとは異なった動きとして、民族誌資料を記述に限定しない表象方法を模索する動きも見られる。欧米におけるヴィジュアル・アンソロポロジーの流れをうけて、映像による民族誌の作成やネット上で現地調査の報告、資料紹介などが行われつつある。また、あくまで提案の域を越えないものの、文化の記述についての開かれた空間としてのコンピューター・ネットワーキングの可能性を指摘する研究者もいる。それは、現地との対話の可能性を模索するものであり、(3)や(4)の問題を正面から見据えようとする試みである。

以上の問題点を踏まえながら、我々のプロジェクトは、文化人類学をはじめとするフィールドサイエンスのためのデジタルワークベンチの構築を目指している。そこで期待されているものとして、さしあたりここでは、次の二点をあげておきたい。

まず、民族誌記述の双方向性を目指すものとして web 上での民族誌資料の配信（現在のところは、主に画像資料を想定）である。そこでは、調査で得た資料を現地の人々にも閲覧可能なものとして発信することで、彼らの意見や訂正、場合によっては批判についても考慮する環境を構築しようとしている。記述された民族誌を完成されたものとはみなさずに、現地の人々の視点を介在させることを可能にすることに主眼がおかれていた。これによって、一次資料を収集、整理、管理することで暗黙のうちに付与されてきた調査者の権力性をずらし、脱構築していくことが目指されている。このような形で資料をフィードバックによって、現地と調査者との間の新たな対話が可能になると考えられた。

次に、研究者間における情報の共有による効率的な共同研究の推進の足がかりとして、ワークベンチを用いるという意図がある。すでに述べたようにこれまで、人類学の研究者間では、

各々の調査地についての情報交流も限定されたものになりがちであった。もちろん、一次資料を web 上で公開し、その議論を行うというような作業が実施された様子はない。このことは、多くの研究者が置き去りにしてきた民族誌資料の客観性や事実性についても再考し、研究者が共有する情報と知識の平準化をはかる意図がある。

しかし、これらの試み自体が、まだ、プログラミングの段階にあるとしても、同時に考慮しておかねばならない課題がいくつもある。例えば、このような WEB 上での情報のやり取りが、新たな権力構造を作り出してしまうのではないかという疑問が生じる。確かにインターネットの普及は先進国に偏っており、そこでオリエンタリズムが再生産される危険性は大きい。また、このようなコンピューターによる情報の管理が、より一層の知の一元化を引き起こす危険性を指摘する立場もある。このような指摘を踏まえながら、知とテクノロジーとの相互的な関係性を検証しつつ、ネットワーキングを進める必要があるだろう。

#### 4. デジタルアーカイブとアーカイブ・歴史学（後藤）

##### はじめに

私のような若輩者が方法論についてのパネルディスカッションを引き受けるのは、おこがましい話であるかもしれない。しかしながら、歴史学とコンピュータに多少なりとも携わるようになり、コンピュータを用いた歴史学と歴史学の学間的成果の接合の中で考えていることを、わずかながら提示してみたい。

##### (1)正倉院文書の成り立ち—正倉院宝物から御物へ—

まずは、私が現在、主として研究を進めている正倉院文書の話から議論を起こす。正倉院文書は、現在、正倉院の宝物のなかの一つである。それでは、正倉院宝物とはいかなる成り立ちであったのだろうか。正倉院の中に入っていた“もの”が、宝物として認識されるようになったのは 19 世紀中葉に天保の開封が行われ、東大寺正倉の中のものが調査されたときよりである。宝物といっても、当時は、“東大寺の宝物”であり、同時に国学的に用いる資料としても認識されていた。（事実、正倉院文書の最初

の成卷文書であった正集は、8 世紀に作られた養老太政官令の官司配列順に再構成されている）。明治期に入り、正倉院の中の“宝物”は正倉院北倉が勅封であったこともあり、東大寺宝物から、天皇の御物（ごもつ）として、近代国民国家成立の中で、国民統合のモニュメントの一つとして用いられるようになった [1] [2] [3]。

ちなみに、正倉院文書それ自体は、正倉院宝物の主体である聖武天皇および光明皇太后が施入した宝物類とは根本的に異なる。正倉院文書は、8 世紀末に何らかの形で反故として正倉院中倉に留め置かれたか、なんらかの意図をもってアーカイブされたか、のどちらかである。しかしながら、正倉院に入っていた“もの”として正倉院宝物と同様の位置づけを与えられているのである。

つまりは、正倉院文書が貴重なものとして認識されるようになったのは、この 150 年のことなのであり、それ以前はその存在すら知られていない、いわば“ただのゴミ”であったといえる。事実、施入当時～明治初期の目録で、正倉院文書が“文書”として認識されていく過程を追うことが可能である。[4]

##### (2)史料ネットと史料“救済”

このように歴史的経緯の中で、“貴重”とされる史料がある一方で、歴史的経緯の中でゴミとして捨てられゆく史料もある。その史料を救済し、新たな歴史的な財産として再評価しようという動きがある。主として、神戸大学を中心となっている歴史資料ネットワークの動きである。水害や、地震で地域の蔵などに被害が生じた場合に、蔵の中のものは“ゴミ”として処分され、蔵が取り潰される場合が多い。しかしながら、歴史学を研究するものにとってみれば、その“ゴミ”はその地域を含めた各所の歴史を知る上で非常に貴重な財産なのである。その“ゴミ＝貴重な財産”を救うべく、地元の歴史学関係者を中心に史料の救済活動が行われている。現在は、神戸をはじめとして鳥取・新潟の地震による損害、新居浜・豊岡の水害による損害に対する史料救済を行っている。[5] [6]

このとき、歴史学研究者が歴史を叙述し、その歴史的価値を明らかにすることにより、その“ゴミ”は、地域の人々にとっても大事な財産となっていくのである。この過程は、史料ネットのみならず、地域に密着した歴史学者が行い

続いている営為でもある。

### (3)ゴミと宝物—歴史学者が何をアーカイブするか—

これら二つの事例をみて、わかることは、財産という認識は、その主体と、その時代性によって大きく変化するのであり、現在の貴重な財産=アーカイブするべきもの、現在のゴミ=将来にわたって不要なもの、という論理をとることは出来ないことである。現在の貴重な財産ばかりアーカイブすることは、今現在、私たちが生きている世界の欺瞞であるといえる。

しかし、自然にまかせて生き残ったものが後世に残るものであるという論理は、現代社会ではもはや通用しない。歴史的な遺産は今までにないほどの勢いで破壊され、失われ続けている。また、私たちがこれまでの近代社会で培ってきた歴史意識を踏まえるならば、私たちは意識的な(現在生きている私たちをとりまくさまざまな事象も含めた)歴史的な情報のアーカイビングを行う義務がある。

とはいえ、われわれは世界の全てをアーカイブすることは出来ない。どの歴史的事象を情報化し、記録するのか。どの記録を残すか、いかにして残すのか、それが歴史的に耐えうるものなのかその判断は非常に難しい。デジタルアーカイブも原データの“情報化”である以上、必然的に原データより、情報を選別してデジタル化していることは言を俟たない。ここで、問題となるのは、何を情報として残し、何を残さないのか、という点である。論点をいくつか提示してみたい。

#### 1. “現在の優品=残すべき対象”ではない

現在私たちが認識している国宝や、優秀な古典というのはかなりのものが近代に“作られた”ものである。つまりは現在の優品=すばらしいという等式は今現在の私たちの意識以上のものではない。今後の歴史の積み重ねのうえで、それは変化していくものである。そのことを無視して情報化することは、未来への暴力に他ならない。

#### 2. “より強いもの=残すべきもの”でもない

基本的に権力者の資料は多く残りがちである。それは、現在の社会構造を顕著に示すものが多いという理解のもとで残されている歴史的経緯がある。また、権力者の資料にマクロの文化遺産として残すべきものが多いのはたしかである。しかし、そのようなマクロの資料ば

かりをアーカイブしていると、“いま・ここに生きている私たち”が(意識的にしろ、無意識にしろ)抹殺されてしまうことが多い。“そのときその場に生活している人々”の存在を抹消することは出来ない。地域の民衆が持っている史料をいかにして継承するかも重要な課題なのである。

#### 3. “研究者が残したいもの=残すべきもの”でもない

それでは、その地域の資料はいかにアーカイブすべきなのだろうか。単純な芸術品でもなく、マクロな資料でもない形の資料をどのように残すべきなのか。一つは、研究者が歴史や社会の叙述を行うのにより適した資料というのを考えられる。しかし、地域の資料をアーカイブする際に、その地域に住む人たちの意識を無視して研究者が暴力的に決定するわけにもいかない。研究者が“正しいアーカイブズ”を徹底すればするほどその“正しい”資料群に圧迫されていく人々は生まれていく。史料を残そう(=捨てよう)とする以上、地域の人々への“負債”を負うのは避けられないが、どれだけ地域の人たちと対話しつつ、その負債を軽減できるかが重要なのである。(その意味においては上記の歴史学者が歴史を記述することによって、ゴミを財産へとひきあげるという行為も暴力的な侧面もあるのである)

#### 4. “史料の関係者が残して欲しいもの=残すべきもの”、とも言い切れない

ただし、地域の人々におもねったアーカイブズをするわけにもいかない。彼らもさまざまな利害関係の中で生活している、その中で、彼らの意向にそういうことが結果的にそれ以外の人々への暴力となることも十分ありえるのである。結果的に、地域に軋轢を生むだけのアーカイブズともなりかねない。そこを意識して“アーカイブされるもの”的関係者と対話を重ねていかねばならない。

#### 5. とはいえる、全ては残せない、全ては捨てられない

それでは、全て残してしまえ、という議論になりがちなのだが、それは不可能なのである。“全て”とはどこまでいけば“全て”なのか誰も決められない。その当時の一瞬一瞬を全て歴史として記述する“神のクロニクル”はありえない。よしんば出来たとしても、私たちはそのクロニクルの前に押しつぶされてし

まう。その一方で、全てを捨てるということも不可能である。

(4)私たちは何を、なぜアーカイブするのか—歴史学的視点から—

これらを総合して考えた場合、やや飛躍するかもしれないが、実は私たちが史料を残す、ということは、未来の可能性を奪い取っているということであることがわかる。“何を残すか”は“何を捨てるか”と同義である。正しく捨てる方法のない以上、迷子のない袋小路であるといえる。

結局は、今現在、私たちが何を残すか、について可能なことは、未来の社会に対して捨ててしまつたものがあるという負債を常におつていい、という自覚ではないだろうか。その負債を意識しつつ、未来への可能性を常に残すしか方法はない。私たちのアーカイブズは“正しい歴史”を記述することはできないのである。正しい、美しい、すばらしいなどといった、無意識的、かつ暴力的な言葉ではなく、来るべき未来の人々が、なぜ保存し、捨てたのかが明確に、論理的にわかる構造をつくらねばならない。私たちはデジタルアーカイブを作るときに、なぜ作ったのか、何を対象として、何を捨棄したのか、を意識的に行い、説明する必要がある。

記録に残らない人々はたくさんいる。彼らの存在をいかにして私たちの記憶の中にとどめておくか、(とどめておかないので)を決定せねばならない。これは、デジタル化された情報しか残されない可能性のある現在、デジタルアーカイブを行う私たちにも重要な課題である。

今まで、人文科学系の研究者や芸術家・政治家が歴史資料の“財産化”的役割を担ってきた。今後はデジタルアーカイブを行うものも、同様の役割を担うのかもしれない。私たちデジタルアーカイブを行うものは、その意識と重みと“負い目”を負わねばならない時期にきていくのである。

[1] 高木博志『近代天皇制の文化史的研究一天皇就任儀礼・年中行事・文化財』(校倉書房、1997年)

[2] 東野治之「正倉院宝物の明治整理—正倉院御物整理掛の活動を中心に—」(『古代中世の社会と国家』清文堂出版、1998年)

[3] 鈴木良・高木博志『文化財と近代日本』(山川出版社、2002年)

[4] 後藤真、柴山守「正倉院文書の情報化と復

原」(『正倉院文書研究』第9号、pp.130~149、2003)

[5] 『歴史資料ネットワーク活動報告書』(歴史資料ネットワーク、2002)

[6] 史料ネット

<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/>

## 5. 中国学とデジタルアーカイブ (野村)

さてここで、中国・台湾のデジタルアーカイブに対する取り組みに目を転じ、彼らの人文学者のデジタル化をどう捉えているかを概括し、これまでの議論の補助線としたい。

中国学、特に歴史学・哲学・文学研究、つまり伝統漢学にはほぼ等しい分野に関していえば、1990年代以降大規模なテキストデータベースが次々に公開され斯界に大きな衝撃を与えた([1])。

### 台湾の状況について

台湾中央研究院の漢籍全文データベースは、中国学のデジタルアーカイブの草分けとして1986年くらいから製作が始まり、現在では総文字数が3億字に達し、その半分ほどが一般に無償で公開されている([2]、[3])。

ここでデジタル化されているものは、ほとんどが近年校訂作業を経ていったん活字化された版本である。つまり、よりオリジナルに忠実な電子化という問題意識はあまり重要視されていない。彼ら自身は自分たちのデータベースを工具書として位置付け、膨大な研究資料へアクセスするためのツールに過ぎないと考える。

また台湾では近年国家規模でデジタルアーカイブ計画を推進している。国立故宮博物院、国家図書館、国立歴史博物館、国史館台湾文献館、国立自然科学博物館、国立台湾大学、中央研究院といった台湾の七つの主要学術機関が中心となり、公募による募集も行い、大小100を越えるプロジェクトが稼働している。この計画では、公共財としての社会への還元を強く意識しており、アーカイブの製作と並行して、利用のための教育、求心効果のあるインターフェースの開発が重視されている([5])。

なお利用にあたっては、段階的に有料化を行ったり、ものによっては国外からの利用を禁止するなど、現状では経済面政策面での規制が無視できないものとなりつつある。

## 中国の状況について

他方、中国では清の乾隆帝の命で編纂された『四庫全書』8億字の画像+全文テキストデータベースなどに代表されるように、産学協同の事業として大規模データベースがいくつも製作され、単体の商品もしくは有料サービスとして流通している([4])。

台湾が研究者ベースから始まって徐々に巨大化した事業であるのに対して、中国では『四庫全書』のように文化政策の一貫としてトップダウン式に行われているものが強い。もちろん全文データベースとして検索機能の提供も行われ、研究者にとって必須のツールとなっているが、一連の事業にあたっては、研究者よりも製作者・技術者の方が前面に出てきており、貴重な文化遺産を電子出版することによる、伝統文化と技術力双方の誇示といった文化的プレゼンスがより重視されていると言えるだろう。

### 無形文化財としての研究方法？

以上、中国学における中国と台湾のデジタルアーカイブ事業をみていくと、デジタル化によるメリットの強調はもちろんだが、デジタル化以前の研究状況との連續性についても非常に重視していることが分かる。こうした姿勢を懐旧的と切り捨てるのはたやすいかもしれないが、問題はそんなに簡単ではない。

というのも、例えば台湾の事例で言えば、データベースの底本している書籍はほとんどが、清朝考証学の成果によって、原テキストに対してテキストクリティックや注釈が加えられることで再生産されたもので、それはそのまま中国において連綿と続いた経学(儒学)の知の伝統へ連なるものである。つまりデジタル化はそうした伝統的な学問作業を現代的に継承するものとして位置付けられているのである。

中国学者は、現代を生きる研究者として方法論的な問題を論じる一方で、伝統的な近代化以前の知も生きていく必要がある。というのも、現代においては中国学者以外、こうした文化を継承しないので、客観的な学術研究の足かせとして切り捨てるのは難しい。

デジタルアーカイブを有形無形の文化財の保存活用として考えるのであれば、中国学においては、伝統的な研究方法自体をも文化財として記録の対象とする可能性も検討できるのではないかだろうか。また、研究方法をデジタル化によってどう変化させないか、といった問いの

立て方も意義あることではないかと考える。

## 参考文献

- [1] 青木敦「漢籍電子検索の普及と中国前近代史研究」(東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター「論集 アジア学の最前線」、2003.10)  
<http://asj.ioc.u-tokyo.ac.jp/html/004.html>
- [2] 陳弱水、野村英登訳「中央研究院歴史語言研究所漢籍全文自動化計画の発展、現状、未来」(漢字文献情報処理研究会編『漢字文献情報処理研究』2、2001)
- [3] 陳弱水、山下一夫訳「デジタルアーカイブと東洋学 中央研究院歴史語言研究所の経験から」(漢字文献情報処理研究会編『漢字文献情報処理研究』5、2004)
- [4] 千田大介「中国における古典文献データベースの構築—書同文へのインタビューを通じて—」(漢字文献情報処理研究会編『漢字文献情報処理研究』2、2001)
- [5] 野村英登「台湾のデジタルアーカイブ計画」(愛知文教大学地域文化センター『愛知文教大学地域文化センター叢刊』22、2004)